

熊本地震への義援金募集

4月14日(木)から熊本県を震源に大分県にもまたがる大きな地震が発生しました。この地震により、家屋倒壊、土砂災害、火災、停電など広範囲で甚大な被害が出ております。

熊本地震により、亡くなれた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様、そのご家族の方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

沖縄県手をつなぐ育成会は災害義援金を募り、全国手をつなぐ育成会連合会を經由して被災地の各育成会の会員にお届けします。

以下の義援金振込先の口座を設けましたので、沖縄県手をつなぐ育成会の会員の皆様や『手をつなぐ・うちな～』の購読者の皆様以外にもご周知いただき、ご協力をお願い申し上げます。(田中 寛)

沖縄銀行 石嶺支店	琉球銀行 石嶺支店
(普) 1417991	(普) 444073
公益社団法人 沖縄県手をつなぐ育成会 理事長 田中 寛	

◆義援金の用途について:

全国手をつなぐ育成会連合会の情
口座で集められた皆様方のご厚
は全て、被災地(熊本県・大分
を中心)の正会員育成会を経由
は県の会員様にお届けします。今
る地震による被災地が複数県に
があるため、2県以外にも該当
興のため使用されます。育成
知らせ致します。



手をつなぐ・うちな～
知的な障がいのある人と共に
県育成会のHPにも掲載中

発行所
沖縄県手をつなぐ育成会
那覇市首里石嶺町4-373-1
沖縄県総合福祉センター内
TEL 098 - 882 -5727
FAX 098 - 882 -5720
E-mail: oki-iku@woody
.ocn.ne.jp
HP : http://www.oki-iku
.com/
発行人 理事長 田中 寛
定価 50円 (会費を含む)

障害者差別解消法が施行されました! ～障害者差別解消支援協議会が必須です～

また、国の行政機関や地方公共団体においての職員向けの対応要領や、民間向けのガイドラインの策定なども義務や努力目標などとして定めています。しかし、どのように立派な制度や法律であっても、その認識や活用が困難であれば、「絵に

その大きな特徴として、障がい者を理由にしたサービス提供の制限や拒否などの「不当とみなされる差別的な取り扱いの禁止」や、過重な負担にならない程度において、障がい特性に応じて一般の人とは別の配慮をしない「合理的配慮の不提供」の禁止をうたっています。

さして、障がい者手帳保持者のみならず、全ての障がいのある人の権利擁護を目的として、本年度4月1日より「障害者差別解消法」が施行されることになりました。この法律は、障がいのあるなしに関わらずに、すべての人々がお互いの個性と人格を尊重して「障害を理由とする差別」のない共生社会の実現を目指すものです。

新年度が始まり、既に一か月が経過しました。月末の県育成会総会に向けて昨年の報告や今年度の計画などに懸命に取り組んでいる毎日です。本年度も、ご支援ご鞭撻の程よろしくお願

いします。

描いた餅」のように、その存在さえ疑わしきものとなります。そのために、この法律を十分に活用する為には、2011年より施行されている「障害者虐待防止法」や、県内各地の行政窓口において個々の相談を取り扱うことが出来る

障がいのある人が安心して住める地域は、障がいのある人にとっても住みやすい地域であるように、すべての沖縄県民が豊かに笑って暮らせる街をめざし、みんなが制度や法律を理解できる環境づくりを、切に望んでやみません。

「沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例(共生社会条例)」との情報交換や連携が必要となり、相談及び事例を踏まえた差別解消のための取り組みに関する協議を行う「障害者差別解消支援地域協議会」が、県行政のみならず、県内各市町村での設置が不可欠となります。

しかし、この法律施行に伴い、一般社会の中において、障がいのある人との係わりに対して一般の人々に必要以上の不安を与えてしまいがち、障がいのある人との距離感が生じることは絶対に避けなければなりません。その不安を払しょくする為には、広く県民の皆様に対して、当法律や障がい特性への理解促進の啓発努力がより一層必要となります。

障がいのある人が安心して住める地域は、障がいのある人にとっても住みやすい地域であるように、すべての沖縄県民が豊かに笑って暮らせる街をめざし、みんなが制度や法律を理解できる環境づくりを、切に望んでやみません。

(田中 寛)

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法<平成25年法律第65号>)の概要

障害者基本法 第4条

基本原則 差別の禁止

第1項：障害を理由とする差別等の権利侵害行為の禁止

第2項：社会的障壁の除去を怠ることによる権利侵害の防止

第3項：国による啓発・知識の普及を図るための取組

国は、第一項の規定に違反する行為の防止に関する啓発及び知識の普及を図るため、当該行為の防止を図るために必要となる情報の収集、整理及び提供を行うものとする。

社会的障壁の除去は、それを必要としている障害者が現に存し、かつ、その実施に伴う負担が過重でないときは、それを怠ることによつて前項の規定に違反することとならないよう、その実施について必要かつ合理的な配慮がされなければならない。

具体化

I. 差別を解消するための措置

差別的取扱いの禁止

国・地方公共団体等 法的義務

民間事業者 法的義務

合理的配慮の不提供の禁止

国・地方公共団体等 法的義務

民間事業者 法的義務

具体的な対応

(1) 政府全体の方針として、差別の解消の推進に関する基本方針を策定(閣議決定)

(2) 国・地方公共団体等 ⇒ 当該機関における取組に関する要領を策定*

事業者 ⇒ 事業分野別の指針(ガイドライン)を策定

* 地方の策定は努力義務

II. 差別を解消するための支援措置

実効性の確保 ● 主務大臣による民間事業者に対する報告徴収、助言・指導、勧告

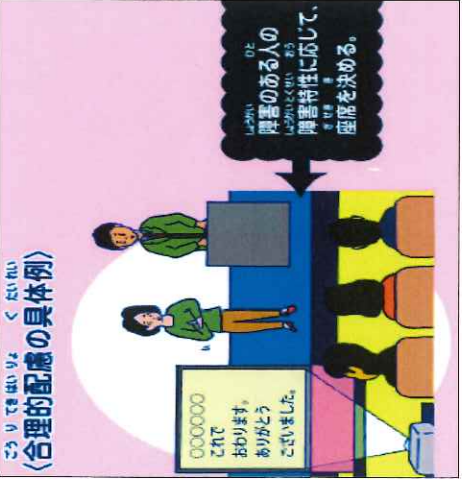
紛争解決・相談 ● 相談・紛争解決の体制整備 ⇒ 既存の相談、紛争解決の制度の活用・充実

地域における連携 ● 障害者差別解消支援地域協議会における関係機関等の連携

啓発活動 ● 普及・啓発活動の実施

情報収集等 ● 国内外における差別及び差別の解消に向けた取組に関わる情報の収集、整理及び提供

施行日：平成28年4月1日(施行後3年を目途に必要な見直し検討)



2ページ内資料：厚生労働省・内閣府資料より出典



第56回九州地区手をつなぐ育成会 長崎県大会のご案内



第56回九州地区手をつなぐ育成会長崎県大会が8月27日(土)28日(日)長崎市で開催されます。九州各地区より同士が集い、又、目まぐるしく変化する状況を把握し対処するため、また、知的障がい者のより良い福祉の向上を目指すため、是非、九州大会にご参加なさいませんか?皆様のご参加をお待ちしております。※各団体には案内文書を送付しております。※募集期限:5月23日(月)まで。

3泊4日[8月26日(金)~8月29日(月)]

大会会場:長崎県長崎市

会員	¥128,390
本人	¥127,390~ ¥129,390 (コースにより料金変動有)

『スローガン』がんばらんば 共にくらす 心豊かな明日(みらい)づくり

【家族・会員・支援者分科会】

- ・第1分科会「じぶんらしく生きる」
- ・第2分科会「権利擁護について考える」
- ・第3分科会「事業所(育成会のあり方)」

【本人分科会】

- ・第4分科会「はたらく(本人発表)」
- ・第5分科会「本人ワークショップ」
- ・第6分科会「長崎県内観光」



写真右…棚原勉 監事
写真左…知花昌徳 監事

平成28年4月25日(月)に県総合福祉センター内において、砂川副理事長と田盛副理事長立ち会いの下、知花昌徳監事、棚原勉監事により平成27年度の会計監査が行なわれました。
ご多忙の中お時間を頂いたことに感謝し、お礼に代えさせて頂きます。
(田中 寛)

沖縄県手をつなぐ育成会 平成27年度会計監査

平成28年度 人事異動・新就任



- 沖縄県子ども生活福祉部
※()内は前職です。
- ★金城 弘昌 子ども生活福祉部長
(子ども生活福祉部 生活企画統括監)
- ★山城 秀史 子ども生活福祉統括監
(県教育委員参事)
- ★與那嶺 武 障害福祉課長
(障害福祉課副参事)
- ★喜屋武 哲雄 北部福祉事務所長
(中部福祉保健所福祉統括)
- ★伊敷 利夫 中部福祉事務所長
(南部福祉保健所福祉統括)
- ★島袋 正都 南部福祉事務所長
(八重山福祉保健所福祉統括 兼中央児童相談所副参事)
- ★中地 健三 宮古福祉事務所長
(南部福祉保健所班長)
- 県立特別支援学校
- ★玉城 哲也 総合教育センター所長
(名護高校長)
- ★名護特別支援学校 町田 裕 校長
- ★大平特別支援学校 比嘉 朝子 校長
- ★西崎特別支援学校 佐和田 聡 校長
- ★美咲特別支援学校 座間味 恵利子 校長
- ★桜野特別支援学校 長浜 勝直 校長
- ★鏡が丘特別支援学校 久保田 和枝 校長
- ★伊波 盛治 八重山福祉事務所長兼中央児童相談所 八重山分室長
(企画部統計課班長)



わたし こゑ こと ♪ 私の声を届けます ♪



ーぼくの楽しい
毎日についてー



てだこ工房
高山 拓

ぼくはてだこ工房の高山 拓です。てだこ工房は浦添市城間にあります。EM洗剤作り、アップルパイ、マフィン、スコーン、クッキーなどを作っています。月2回第2と第4水曜日に市役所ロビーで販売しています。販売も仲間と交代でやっています。ぼくはほとんど厨房でアップルパイのジャム作りや生地計量などを行っています。みんな仲良く仕事しています。

ぼくは今、就労移行でパソコンの練習や座学マナーなどの勉強をしています。早く上手になりたいと思っています。

また、休みの日には、先輩の利用者と一緒に、ボーリングに行ったりしています。

そして、ぼくは月曜と木曜日の週2回、おどりのけいこに行っています。時々、ミニデイスーツで踊りをしています。

おじいちゃん、おばあちゃんたちはとてもよるこんでいます。また地域の敬老会などでもおどったりしています。

これからもおどりを続けてやって行きたいと思っています。

多くの将来の夢は、お家を作って、家族と一緒に住むことです。そのために仕事をがんばってお金をためたいと思っています。



☆投稿募集★
「私の声を届けます」コーナーでは記事投稿の募集を随時行っています。知的障がいのあるご本人様の日頃の想い・活動内容を多くの方に届けてみませんか？お問い合わせは県育成会までお願いします。



理事通信

ー県育成会活動についてー



理事 保良 榮長

県育成会が公益法人化されて4回目となる平成28年度定期総会が、5月29日(日)午後2時から県総合福祉センターゆいほーるで行われます。27年度の事業報告と事業計画、決算と予算を決める重要な総会です。多くの会員が参加され、みんなの意見が反映され、県育成会活動の活性化につながることを願い、期待するのものです。

私は長年にわたって育成会の役員、理事の席にありますが、総会に向けた議案を議論する度に、会活動に対する会員の参加、関心の高まりと組織財政の強化の必要性を痛感します。県育成会の活動は事務職員の努力と一部役員、会員とボランティアの協力で維持されています。

本来は責任ある役職員の常駐など執行部体制の強化が必要ですが、それに要する財源の確保が困難な状況にあります。

県補助金などの公的助成や民間からの寄付等も年とともに減少する傾向にあります。そのような中で施設利用や療育手帳所持者等、育成会に関係する方の会員加入率が低い状況にあります。皆さんの周囲に未加入の該当者があれば会員加入を勧め、また友人知人には賛助会員加入を呼びかけられたら如何でしょうか？その中からきつと賛助会員を続けてもらえる方もあります。周囲に協力者、理解者を増やしていきたいでしょう。

理事長行事報告 4月

- ☆4月2日(土)〜3日(日)福岡県第16回全国障害者スポーツ大会九州ブロック知的バスケット予選会
- ☆4月17日(日)鹿児島県第16回全国障害者スポーツ大会知的サッカー九州予選会
- ☆4月22日(金)長崎県九州地区育成会連絡協議会
- ☆4月27日(水)東京都全国事業所協議会運営委員会

理事長行事予定 5月・6月

- ★県外
 - ☆6月21日(火)東京都2016年度定時総会・役員会
- ★県内
 - ☆5月6日(金)県総合福祉センター第1回県育成会理事会
 - ☆5月17日(火)県総合福祉センター県社会福祉事業団評議委員会
 - ☆5月18日(水)沖縄県庁ゆうあいスポーツ大会

第2回実行委員会
 ☆5月29日(日)県総合福祉センター
 平成28年度沖縄県育成会定期総会
 沖縄県手をつなぐ育成会
 ☆定期総会を今月末開催致します。
 ☆日時：平成28年5月29日(日) 14時より
 ☆場所：沖縄県総合福祉センター ゆいホール
 会員の皆様、是非お越し下さい。

『手をつなぐ・うちな〜』編集者
 ♪理事長：田中寛
 事務局：高原 奈々・赤嶺 優香

田中理事長のゆいらく広場

公職選挙法などの改正により、選挙権年齢が18歳以上となり次期参議院選挙から一部の高校生が投票に参加できるようになりました。
 その事により、「主体性を持たせるために過度の干渉は避けるべきだ」と言う意見もある中で、文科省は高校生の学校内での政治活動を従来通りに禁止する通知を出し、校外での政治活動を巡って九つの県や政令都市の教育委員会が、学校への届け出制の導入を検討しているそうです。
 東京の高校に在学中の時に、担当の後藤先生が復帰前の沖縄問題を熱く語り、ふざけて軍歌を歌った友人を烈火のごとく怒鳴りつけ、時折私たちが生徒の前で「沖縄を返せ」の唄を絶唱していたのを思い出します。
 退職後の先生は沖縄に移住した後、生涯を終えたと聞きましたが、基地問題で揺れる沖縄の現状を、どこかで憂いているのでしょうか？

「手をつなぐ」配布募集

機関誌「手をつなぐ」は、中央情勢・各地育成会の活動、また特集コーナーで、教育・福祉・就労・医療等の最新の情報がわかりやすく掲載されています。
 お申込みご希望の方は、育成会まで一度ご連絡下さい。
 ＊年間購読料 3,800円



27年度賛助会員 敬称略

個人	金城 勉	国吉 徳光
国吉	シズ子	国吉 真吾
国吉	徳英	国吉 真市
當山	幸子	百名 将志
百名	高志	石川 佳人
大城	節子	百名 慶行
仲里	由美子	百名 智子
知花	洋子	知花 可乃子
新垣	忍	新垣 貴子
島袋	全光	島袋 礼子
照屋	力男	照屋 美奈子
団体	きずなの会	かすりくらぶ
	NPO法人うりずん	

※未掲載の方は第139号にてご紹介致します。



沖縄県手をつなぐ育成会では専用ホームページを開設しております。
 最新の情報や、活動報告、広報誌のカラー紙面もご覧頂けます。是非アクセスしてみてくださいね!!
 育成会HP: www.oki-iku.com



28年度賛助会員 加入のお願い

平成28年度のスタートを切り、事業が開始しております。
 昨年同様、沖縄県手をつなぐ育成会へのかわらぬご支援・ご協力をよろしくお願い致します。

☆☆☆ 賛助会員の趣旨 ☆☆☆
 沖縄県手をつなぐ育成会は、知的に障がいのある子を持つ親等を中心に結成され、「知的障がい者(含)の心豊かな暮らし」、「社会が障がいの有無に係わらず相互に人格と個性を尊重し合う共生社会」の現実を目標に活動をしていきます。
 その目標の下、知的に障がいのある人の自立と社会参加を推進するため、育成会文化祭り、沖縄県ゆうあいスポーツ大会、研修会、本人活動支援事業等多く事業に取り組んでおります。
 当会の趣旨にご賛同いただき、活動の資金的なご支援をお願い申し上げます。

★賛助会員 個人・1口 千円
 ☆特別会員 企業・団体・1口 5千円
 ★琉球銀行・石嶺支店(普) 444100
 ★沖縄銀行・石嶺支店(普) 1521721
 ♪連絡先：沖縄県手をつなぐ育成会
 Tel 098(882)5727
 ♪申込書は県育成会HPからもダウンロード可能です。是非ご利用下さい。